

県民意見提出制度による提出意見とそれに対する県の考え方

「山梨県地球温暖化対策実行計画」(素案)

No.	箇所	意見の内容(概要)	意見数	意見に対する県の考え方
1	第1章 計画改定の背景と趣旨 第1節 地球温暖化に関する国際的な動向	2015年9月25日に採択された国連が定めた新たな目標「持続可能な開発目標」(SDGs:Sustainable Development Goals)の「13 気候変動に具体的な対策」が位置づけられていることを記載してほしい。	1	【反映困難】 第1章第1節(地球温暖化に関する国際的な動向)に大枠の国際的な動向を記載してあります。
2	第3章 計画の目標 第6節 計画の目標 第4章 地球温暖化対策(緩和策) 第1節 対策の体系 4 森林吸収源対策(二酸化炭素吸収対策) 第4章 地球温暖化対策(緩和策) 第2節 県の施策 7 森林吸収源対策	2020年、2030年で森林吸収量が減少している理由を教えてください。 また、森林を大切にし、県が率先垂範で良い仕組みを作り上げ、森林吸収量の減少に歯止めをかける施策の実施をお願いしたい。	1	【その他】 戦後積極的に植えられた県内の人工林が成熟し、成長が緩やかになるに従い、二酸化炭素の吸収量も減少することなどにより、現在に比べ森林吸収量が減少することになります。 将来的に森林吸収量の増加・安定化を図っていくためには、人工林の循環利用を進め、年齢構成を平準化していく必要があることから、県では造林事業による適切な森林整備とともに、県産材の利用促進や、適切な森林整備、担い手の確保・育成などに取り組んでいるところであります。
3	第4章 地球温暖化対策(緩和策) 第2節 県の施策 3 《家庭部門》の二酸化炭素(CO ₂)排出抑制対策 (1) 「やまなし省エネ県民運動」の展開	「家庭エコ診断」は、甲府市うちエコ診断実施機関がうちエコ診断士を通して行っています。したがって、甲府市も併記する必要があります。そのため、家庭の省エネルギー対策に取り組む企業や甲府市と連携して、(以下同文)とする。	1	【修正加筆等意見反映】 (1) 「やまなし省エネ県民運動」の展開に加筆し、「家庭の省エネルギー対策に取り組む企業及び市町村等と連携して、」とします。
4	第4章 地球温暖化対策(緩和策) 第2節 県の施策 4 《運輸部門》の二酸化炭素(CO ₂)排出抑制対策 (1) 次世代自動車等の普及促進	列挙されている施策が燃料電池自動車に偏っているので、電気自動車の普及促進を図り充電スタンド設置などのインフラ整備に向けた施策を優先して実施することが現実的ではないのか。	1	【修正加筆等意見反映】 いただいたご意見を踏まえ、(1) 次世代自動車等の普及促進に加筆し、「次世代自動車充電インフラ整備ビジョンに基づき情報提供等による電気自動車の充電インフラ整備を支援します。」とします。
5	第4章 地球温暖化対策(緩和策) 第2節 県の施策 4 《運輸部門》の二酸化炭素(CO ₂)排出抑制対策	運輸部門におけるCO ₂ 排出量が他部門に比べ割合が一番多い状況であるのに管理指標にも具体的な削減施策がないので、CO ₂ 削減のためには、より強い施策が必要で管理指標にも運送事業者や物流事業者へ向けた管理指標を設定すべきである。	1	【記述済み】 「4 《運輸部門》の二酸化炭素(CO ₂)排出抑制対策」の 「(3) エコドライブや効率的な移動・輸送の促進」の中に削減対策を記載しております。 また、進行管理指標については、運送事業者や物流事業者において次世代自動車の普及を進めていくことはCO ₂ 削減に寄与することから、次世代自動車普及率を進行管理指標として設定しました。
6	第4章 地球温暖化対策(緩和策) 第2節 県の施策 5 《廃棄物部門》の二酸化炭素(CO ₂)排出抑制対策 (1) 一般廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進 ア 発生抑制の推進	排出量の推移が人口減少によるものなのか、政策の成果なのか判断できるようにしてほしい。	1	【反映困難】 現状では把握できておりませんので、対応は困難です。

県民意見提出制度による提出意見とそれに対する県の考え方

「山梨県地球温暖化対策実行計画」(素案)

No.	箇所	意見の内容(概要)	意見数	意見に対する県の考え方
7	第4章 地球温暖化対策(緩和策) 第2節 県の施策 5 《廃棄物部門》の二酸化炭素(CO ₂)排出抑制対策 (1) 一般廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進 ア 発生抑制の推進 (ア) 生活系ごみの発生抑制の取り組み支援	生活系ごみの発生抑制の取り組み支援に記載されている項目が抽象的な表現(内容)なので、県としての具体的な方針を明記してほしい。	1	【修正加筆等意見反映】 「第3次山梨県廃棄物総合計画」において、県民の役割と主な取組事例を記載しておりますが、ご意見を踏まえ、ガイドブック編に「ごみの減量化編」を加筆します。
8	第4章 地球温暖化対策(緩和策) 第2節 県の施策 5 《廃棄物部門》の二酸化炭素(CO ₂)排出抑制対策	CO ₂ を発生させるのは廃プラスチック類だけではない。むしろ廃プラスチック類は石油製品なので、それ自体が燃焼するので、生ごみのように燃焼させるための燃料を多く必要としないためCO ₂ の発生は少なくなるので「焼却の際にCO ₂ を発生させる廃プラスチック類の減量化・・・」という記載は誤解を生む表現ではないか。	1	【修正加筆等意見反映】 廃プラスチック類は石油由来製品であり、焼却の際に多くのCO ₂ が発生することから、主な品目の例示として廃プラスチックを記載しましたので、誤解を生まないように、「焼却の際にCO ₂ を多く発生させる廃プラスチック類の減量化も」と加筆します。
9	第4章 地球温暖化対策(緩和策) 第2節 県の施策 5 《廃棄物部門》の二酸化炭素(CO ₂)排出抑制対策 (1) 一般廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進 ア 発生抑制の推進 (ア) 生活系ごみの発生抑制の取り組み支援	現在消費者団体等では、更なる取組として食ロス防止活動を実施していると聞いているので、行政がこれを後押しする施策や目標設定を検討してほしい。	1	【その他】 「第3次やまなし食育推進計画」に基づき、食品ロス削減に向けた自主的な取り組みを促進するため、情報交換や普及啓発を行い、食品ロス削減を県民運動として展開して参ります。
10	第4章 地球温暖化対策(緩和策) 第2節 県の施策 5 《廃棄物部門》の二酸化炭素(CO ₂)排出抑制対策 (1) 一般廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進 イ リサイクルの推進	再生利用率の数値がありますが、どういう品目のどの段階でのデータなのかわかるようにしてほしい。 また、CO ₂ 削減、及びコスト削減の観点から現状の分別回収、リサイクル品目の選定を見直す必要があるため品目ごとのデータを分析し政策を推進していく事が必要である。	1	【反映困難】 環境省の調査結果を基にしており、調査項目にはリサイクル品目ごとの処理量などの項目がありませんので、生ごみやミックス紙等の再生利用率を算出することは困難です。 また、市町村ごとに取り組みが異なり、リサイクル品目の取り扱いもそれぞれ異なっているため、県としては、国が作成した「循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理の指針」に基づき、総合的にリサイクルが推進されるよう市町村を総合的に支援して参ります。
11	第4章 地球温暖化対策(緩和策) 第2節 県の施策 6 やまなしエネルギービジョンに基づいた施策の推進 (2) 水力・小水力発電	峡東地区の畑に設置されている農業用水、いわゆる畑灌を活用した小水力を開発することはできないか。 また、県のリードで管轄する省庁の垣根を越えて、既存の施設を活用する場を設けることは大きな成果を生み出すことにつながるのではないか。	1	【実施段階検討】 「やまなしエネルギービジョン」でも小水力発電の導入を促進しており、畑灌を活用した発電については、今後、ご意見を参考にさせていただき、実施段階で検討して参ります。

県民意見提出制度による提出意見とそれに対する県の考え方

「山梨県地球温暖化対策実行計画」(素案)

No.	箇所	意見の内容(概要)	意見数	意見に対する県の考え方
12	第4章 地球温暖化対策(緩和策) 第2節 県の施策 6 やまなしエネルギービジョンに基づいた施策の推進 (3) バイオマスの利用	バイオマスの利用に当たり、果実や庭木の剪定材の活用はどのように考えられているのか。 また、処分に困っている剪定材等の資源を活用する施策は打ち出せないものか。	1	【その他】 果樹の剪定材については、循環型農業を推進する観点から、ほ場においてチップ状に裁断した後、堆肥化し、土壌に還元するよう指導しています。また、剪定材のバイオマスとしての活用については、課題もあり今後検討が必要であると考えております。
13	第4章 地球温暖化対策(緩和策) 第2節 県の施策 6 やまなしエネルギービジョンに基づいた施策の推進 (3) バイオマスの利用	木質バイオマス発電所を作ることによって間伐が進み山が蘇るのなら有効となりますが、出しやすいところの物しか使われず、結果採算が合わずに閉鎖ともなれば何のための政策なのかわからなくなります。木質バイオマス発電は慎重に議論してください。	1	【その他】 「山梨県木質バイオマス推進計画」に基づき、持続的な利用が可能となるような安定した地域型利用・供給システムの構築に取り組むなど木質バイオマスのエネルギー利用を適正に推進して参ります。
14	第4章 地球温暖化対策(緩和策) 第2節 県の施策 6 やまなしエネルギービジョンに基づいた施策の推進 (3) バイオマスの利用	家庭の中や事業所のCO2を減らす有効なツールとなり得るペレットストーブですが、まだまだ認知度は低く、「やまなし森林・林業振興ビジョン」の中で2024年に1000台の導入を目指すと言われていますが、昨年(2015~2016)のような購入を促す補助金を継続する、もしくは個人宅だけでなく事業所や店舗などにも補助金を拡大するなどの後押しが必要だと思えます。	1	【その他】 ペレットストーブ等の展示説明会を開催するなど「山梨県木質バイオマス推進計画」に基づき、県民や事業者への普及を図って参ります。
15	第4章 地球温暖化対策(緩和策) 第2節 県の施策 6 やまなしエネルギービジョンに基づいた施策の推進 (3) バイオマスの利用	ペレットストーブの普及には燃料であるペレットの流通が欠かせないものである。山梨県産材の燃料にこだわるのか、他県または外材由来のオガ粉でも燃料という認識で望むのか方向性を打ち出してほしい。	1	【その他】 ペレットの流通につきましては、地域の資源を地域内で有効活用することが重要と考えております。
16	第4章 地球温暖化対策(緩和策) 第2節 県の施策 6 やまなしエネルギービジョンに基づいた施策の推進	「6 やまなしエネルギービジョンに基づいた施策の推進」の中に、風力発電の項目を記載してほしい。	1	【反映困難】 NEDOが公表しているデータを踏まえ、「やまなしエネルギービジョン」においては、本県は、風力発電の適地が少なく発電事業が困難としているため、本計画には記載しておりません。
17	第4章 地球温暖化対策(緩和策) 第2節 県の施策 6 やまなしエネルギービジョンに基づいた施策の推進	やまなしエネルギービジョンにおけるエネルギー高度利用技術の一つとしてコージェネレーションと同等に記載があったヒートポンプですが、今回の実行計画では、(5)地中熱等の利用の中で触れられているだけである。ヒートポンプもコージェネレーションと同等に項立てし、全体で活用し推進するよう改善していただきたい。	1	【修正加筆等意見反映】 (5) 地中熱等の利用を修正加筆し、「(5) 地中熱等を利用したヒートポンプの活用」とし、記載については、ヒートポンプは、省エネ効果が高くCO2を削減できるため、地球温暖化対策にも有効とされています。特にヒートポンプの熱源として、地中熱については、熱交換井の掘削も高価なため、従来式の空気源ヒートポンプよりもイニシャルコストが高いといった課題がありますが、山梨大学で低コスト化に向けた研究開発が行われるなど、と修正加筆します。

県民意見提出制度による提出意見とそれに対する県の考え方

「山梨県地球温暖化対策実行計画」(素案)

No.	箇所	意見の内容(概要)	意見数	意見に対する県の考え方
18	第4章 地球温暖化対策(緩和策) 第2節 県の施策 9 温暖化対策を支える取り組み (3) 連携・協働	地域協議会の役割や意義付けを明記してほしい。 また、地域協議会の活動や設立を支援します。という部分も明記してほしい。	1	【修正加筆等意見反映】 第7章 計画の推進 第1節 推進体制 2 各主体との連携に加筆し、「温暖化対策を推進していく県民や事業者、地球温暖化対策地域協議会等の取り組みに対し」とし、同箇所の図の協働した取り組みの推進の下に「支援・連携」とします。
19	第6章 各主体の取り組み	幼・小・中・高・大・専門学校や、図書館や科学館をはじめとする社会教育施設でも様々な取り組みが展開されているので、「学校・教育機関での取り組み」を明記してほしい。	1	【修正加筆等意見反映】 第4章 地球温暖化対策(緩和策) 第2節 県の施策 9 温暖化対策を支える取り組み (1)環境教育の推進に加筆し、「やまなし環境教育等推進行動計画」により、学校や社会教育施設、地域、家庭等と連携し、」とします。
20	第8章 県の事務事業に関する実行計画 第3節 計画の削減目標	県の事業におけるLPGの使用量が増加の一途となっている。事業の見直しにより、増加でなく削減の目標となるよう改善をお願いする。	1	【修正加筆等意見反映】 第3節 計画の削減目標 表「温室効果ガス排出量・エネルギー使用量の削減目標」の欄外に加筆し、「温室効果ガス及びエネルギー使用量を削減するため、2013(平成25)年度から2015(平成27)年度の3年間に於いて県立学校のエアコンをA重油等からガスに切り替えた結果、LPガスの使用量が増加することから、削減目標はプラスの値となった。」とします。
21	山梨県地球温暖化対策実行計画(素案)(概要)	実行計画概要の進行管理指標の所に例示が記載されているが、別表の管理指標一覧に記載があるため不要ではないのか。	1	【修正加筆等意見反映】 本計画を公表する際に、ご意見を参考に計画の概要を修正させていただきます。